

「次世代育成支援対策推進法」および「女性活躍推進法」に基づく
「一般事業主行動計画」

当金庫職員の仕事と子育ての両立および全職員がその能力を十分に発揮できる職場環境をつくるため、下記の行動計画を策定しました。

1. 計画期間

令和8年4月 1 日～令和13年3月31日

2.内容

【目標1】 男性職員の育児休業等取得率100%。

【取組内容】

令和8年4月～ 全職員へ周知するとともに、該当者に対し個別に働きかけを行う。

【目標2】 フルタイム労働者1か月あたりの法定時間外・法定休日労働時間数平均15時間以下。

【取組内容】

令和8年4月～ 定時退庫デーの設定。

令和8年4月～ 所定外労働の多い職員へ個別に働きかけを行う。

【目標3】 有給休暇取得率67%以上。

【取組内容】

令和8年4月～ 全職員へ周知するとともに、取得状況を定期的に発信する。